

「個人情報及び肖像権使用についての承諾書」の確認

新年度書類、各種行事にご参加いただくにあたり、個人情報及び個人の肖像権について下記の通り確認させて頂きたいと思っております。内容を充分にお読みいただき、承諾の可否をお知らせ下さい。

※肖像権とは…人には自分の肖像を他人に勝手に使わせないで独占する権利があり、これを肖像権と呼びます。肖像権という権利は不法行為の一種であり、プライバシーを守るための権利でもあります。認定こども園での行事の際に子どもさんの写真を撮ったり、ホームページやブログに掲載する機会もありますので、撮影を拒否する権利と使用を拒絶する権利を遵守し保護者の許可を頂いております。

1. 個人情報の取り扱いについて 提出された個人情報は「認定こども園の運営」のために使用され、明記のない案件での使用は一切いたしません。

※提出された個人情報は一定期間、当園にて保管され破棄されます。

2. 個人の肖像権について 認定こども園の各種行事・保育行事活動中に職員が撮影する場合があります。個人とはっきりわかるものを掲載等する場合は保護者に確認致します。掲載する写真等は個人的な写真はさけ、できる限り集団としての掲載用スナップ写真と致します。

※肖像権の掲載に関し下記どちらかに該当する方に○をして下さい

----- キリトリセン -----

個人情報及び肖像権使用についての承諾書

承諾する

承諾しない

児童名

保護者名

印